宇都宮市立小中学校の適正規模化に関する懇談会(第2回)会議録

日 時 平成 13 年 2 月 1 日(木) 午後 1 時 30 分~午後 3 時 30 分

場 所 市役所 13 階 教育委員室

出席者 津布楽会長,浅川副会長,藤井委員,新川委員,松本委員,須藤委員,菊池委員, 関口委員,川村委員,坂入委員,手塚委員,塚原委員,綱河委員,熊本委員, 高梨教育長,阿部教育次長,高野政策担当副参事,黒崎教育委員会総務課長, 星野学校管理課長,山市学校教育課長 外事務局

公開・非公開の別 公開

傍聴者数 1人

会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 報告事項
 - ア 第1回懇談会会議録の確認について
 - イ 懇談会の役割と検討の進め方について
 - ウ 学校規模による問題点について
 - (2) 協議事項 本市の実情に即した適正規模について
 - (3) 次回会議の日程について
 - (4) その他
- 4 閉会

会議の概要

1 報告事項

各項目について、事務局が資料に基づいて説明し、了承を得た。

2 協議事項

事務局が資料に基づいて説明し、その後、意見交換を行った。

3 次回会議の日程について

第3回懇談会の開催日時について協議し,2月23日(金)午後1時30分から開催することとした。

発言の要旨

- 1 報告事項 学校規模による問題点について
 - 会長・アンケート調査はいつ、どのように実施したのか。
 - 事務局・小学校については,市教委が平成 11 年 8 月に,6 学級以下の 11 校の教員 108 名を調査した。中学校については,平成 13 年 1 月に全校を調査した。

(その他,調査の内容について補足説明した。)

- 2 協議事項 本市の実情に即した適正規模について
 - 委員 ・適正規模を考える上での視点の中に、「きめ細やかな指導」とあるが、表現 として「きめ細かな指導」の方が良い。
 - 会長・「きめ細かな指導」に訂正する。
 - 委員 ・アンケート結果を生かし,教員一人あたりの校務負担が重いと感じていることから,教員側から見た学校運営面,また,特に中学校では,各教科指導を複数教員で行うことが望ましいことから,指導体制の充実という言葉を入れてはどうか。
 - 委員 ・「本市の地域特性を踏まえる」に関連して、「特色ある学校づくり」の推進には、地域に根ざした学校づくりが重要であるため、「各地域の特性を踏まえる」を視点に加えた方がよい。また、子どもの価値観をどう育てるかを検討する場合、幼児教育から高校教育まで一貫して考えることが必要である。そのためには、家庭や地域の役割が重要であり、地域の中で子どもを育てるという考え方も大切である。
 - 委員 ・校務負担や指導体制については,教員数や教師の資質や指導力に関係する という見方もできるため,個に応じた指導とか,子どもとふれあう時間を 増やす,地域の特色に応じた学校経営などを前面に出す方がよい。
 - 委員 ・校務負担を視点に入れると,教職員の負担軽減のための適正規模化と受け 取られる恐れもある。
 - 委員・中野区の学校の適正規模の考え方の一つに,教職員の研究・研修発表の面からというものがある。学校の構成要因である教員からの視点は,必要と考える。
 - 会長 ・視点の(1)は子どもの教育上の視点であり、もっとも基本的な視点である。 視点の(2)は教育を進めていく上での運営面の話であり、(3)は地域との連携を図るという視点である。視点(2)に関して、校務負担や研修の充実などを、誤解を招かないような表現としてはどうか。
 - 委員 ・校務負担,指導体制についての文言を入れるとしても,教師と子どものふれあいの時間を増やすために,というような目的を明確にした表現であれば,多くの市民に理解されるのではないか。
 - 会長・他に何かありますか。ないようですので,適正規模を考える上での視点に ついては,以上の意見を参考に事務局で整理し,次回の会議に図ることと します。

次に、適正規模について協議します。何かご意見はありますか。

委員・児童生徒数の幅については、どのように考えているか。(1)の視点を基本として考えると、教員一人あたりがきめ細かく指導できる子どもの数はどの

位かなど,子どもに対する指導を考える上で,1 学級あたりの人数を考えなくてはならないのではないか。

- 事務局・児童生徒数を 300~600 とした理由は,アンケート調査で回答が多かったことと,また,実態として 12~18 学級の児童数に近いためである。
- 事務局・学級の児童数については、今後も 40 人学級制が基本になると考えられるが、特定教科での少人数授業の実施など不透明な部分もあり、1 学級の人数を何人に設定するかが難しい。このため、1 学級あたりの人数とは別に、学校総体の児童生徒数として、アンケートを基にして考えた。
- 会長 ・本市の学校の適正規模を考える上で,学級数や児童生徒数を大枠として検討していくが,さらに適正規模化について検討する際に,生活集団或いは学習集団としての学級の人数というような点から,1 学級あたりの人数を考えてはどうか。
- 委員・実情に即した適正規模の上限を 24 学級とした点について,アンケート結果では 24 学級までとする回答は少ないのではないか。また,下限について,これまで現実に運営してきたので 12 学級とするのはどうか。
- 委員 ・「支障がないよう取り組んできた実績がある」という表現は、各学校で努力 してきた結果であるので適当ではない。適正規模は、18 学級までとするの が良い。また、アンケートでは、各学校の施設の規模が異なるため、教員に 意識の差があると考えられる。
 - 事務局・上限については,アンケート結果を踏まえたこと,また,過去に 30 学級を 越えた時代もあったことから,素案は 24 学級としたが,委員の意見をいた だきたいと考えている。
 - ・下限については、クラス替えが可能という点が大きな要素であるため、12 学級を素案とした。また、適正規模から外れる学校については、適正化に 向けて取り組む中で、改めて取り組むべき範囲を決めてはどうかという 考えもあり、12 学級とした。
- 委員 ・適正規模化を今後検討していくのに,現実に問題がある 24 学級を適正規 模とするのはどうか。
- 会長・適正規模の理由を明確にする必要がある。また,現実を踏まえて考えた場合,上限下限についても付帯条件として明記してはどうか。
- 委員・実情に即した適正規模を12~18学級とする検討も必要ではないか。
- 委員 ・適正規模は理想的なものである。標準と適正では言葉の意味が違うが、適正は標準に近い数字である。下限については、標準も適正も同じ 12 学級であるため理解できるが、中学校の上限については、標準が学年あたり 6 学級であることから、適正は学年あたり 8 学級ではなく 7 学級として全体で21 学級までではないか。もし、幅を広くするなら、標準と乖離している理

由を明確にする必要がある。

- 会長・この懇談会で検討する適正規模とは,本市の実情に即したものであり,また,数年で変わるものではないものを考えて行きたい。
 - ・標準とは,物事を判断するよりどころである。国の標準をよりどころにし, 市の実情を踏まえて,適正規模を考えて行きたい。
- 委員・適正規模を 24 学級までとすると,19~24 学級の学校については,検討しなくても良いということにならないか。
- 委員 ・生徒数と学級数の整合性をもっと考慮すべきである。800 人で 24 学級とするのはおかしい。経験上,24 学級でも 1 学級 35 人位として 800 人程度なら大丈夫だが,1000 名近いと難しい。このため,18 学級が望ましい。
- 委員・視点を叶えることができる学校規模は、どの位であるべきかという観点が必要である。また、地域によって、現実にすべての学校を 12~24 学級の範囲に収めることは不可能である。たとえば、・・・・が望ましいが、含みが持てる表現が必要である。
 - ・本市の学級あたりの平均人数から見ると,800人で24学級という可能性もあるので,児童数もこれだけの表現とするのはどうかと思われる。
- 委員・国が定めているのは理想であり、次の段階として許容できる範囲というものがある。理想規模と存続規模というような二段階方式としている自治体もある。そのような方式も考えてはどうか。
- 会長・実情に即した適正規模については、現実を理解しながら懇談会として責任 ある提言をしていくためにつめておきたい。「実情に即して、適正規模とす ることができる」ことを客観的に理解してもらえる理由が必要である。資 料の説明では不足している部分がある。
 - ・学級数と児童生徒数の併記についても検討する必要がある。
 - ・本市の実情を踏まえて適正規模を考えるときに,下限と上限をどのように 考えていくのか。これは,適正化に向けての段階とからんでくるが,第3回 会議の前に上限,下限を整理し,説明ができるようにするべきである。 次回は,このようなことを整理していきたい。